

人間ドック受診費用助成のご案内

問 健康増進課 健康増進係 ☎ 025 - 784 - 3149

国保人間ドック費用助成追加申込を受け付けます

湯沢町の特性である季節性従業を考慮して、年の途中で国民健康保険に切り替わる方々のために人間ドック費用助成の追加申し込みを受け付けます。助成を受けられる医療機関は湯沢町保健医療センター、ゆきぐに大和診療所（健友館）、またはJ A新潟厚生連小千谷総合病院です。

対象となる方は以下のとおりです。

- 対象者**
- ①令和7年4月1日において35歳以上で、受診時に75歳未満の方
 - ②国民健康保険税の滞納のない世帯の方
 - ③湯沢町国保の被保険者である期間が1年以上の方

- 料金**
- ・基本健診料のうち、国保助成額は25,000円となり、自己負担はその差額です。
（湯沢町保健医療センターは、基本健診料39,600円なので自己負担額は14,600円です。）
（ゆきぐに大和診療所は、基本健診料41,800円なので自己負担額は16,800円です。）
 - ・胃カメラなどの追加検査は、追加料金がかかります。
 - ・追加検査のうち「頭部CT」は国保で3,000円を助成します。
 - ・追加募集のため、受診月は早くても9月以降になります。

申請方法 6月28日（土）までに湯沢町総合福祉センター内 健康増進課へお越しください。

後期高齢者（75歳以上）の人間ドック受診費用の一部を助成します

後期高齢者医療の加入者で、条件を満たす方を対象に予算の範囲内で助成金（償還払い）を交付します。助成金の交付には申請が必要です。

対象者（すべての要件を満たす方）

- 受診日において町内に住所があり、町の後期高齢者医療に加入している方
- 保険料の滞納がない方
- 令和7年4月から令和8年3月までの間に人間ドックを受診する（した）方

ご注意

令和7年度に町が実施する巡回健診または施設健診を受診した方や、国保人間ドックの助成を受けた方は助成の対象になりません。

費用助成金額 10,000円

申請方法

- 認印を持参し、令和8年3月31日（火）までに健康増進課で申請の手続きをしてください。
- 窓口で申請書をお渡ししますので、受診後に領収書、検査結果通知書の写しを添えて提出してください。
- 内容を審査したのち、ご本人様の口座にお振込みとなります。

※人間ドックの予約は、ご本人が直接健診機関で行ってください。

注意事項

- 湯沢町国保に加入している方のうち、令和7年度中に75歳になる方は、誕生日前に受診すると国保人間ドックの費用助成（25,000円）を受けることができます。
- 75歳の誕生日後に受診すると、後期高齢者医療の費用助成（10,000円）対象となります。

その他

- 後期高齢者医療に加入している方は、町が実施する基本健診を無料で受診することができます。

